

◆第3期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画 令和4年度取組み評価一覧表

基本目標③ 自立した生活を支える福祉サービスの展開～様々なニーズに応じた福祉サービスの充実～											令和4年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針		自己 評価	推進委員会 意見 評価	
施策	事業名	ページ	実施 主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5					
【1】生活支援・ 自立支援等の 取組み	(1)佐世保市福祉 資金貸付事業	63	社協	〔社協〕 ①相談対応と生活困窮の状態に応じた資金貸付 ②生活困窮者自立相談支援事業と連携した支援 ③民生委員・児童委員並びに関係機関との連携 ④制度の周知(広報紙、ホームページ)	【参考】 貸付件数	261件	206件	194件	175件		【具体的な取組み実績】 〔社協〕 ①、②相談対応時に、必要に応じて生活困窮者自立相談支援事業所の担当者が同席し、相談者の状況に応じて貸付だけでなく他の制度を含めた支援につなげた。 ③貸付実施においては、民生委員の調査書が必要になるため民生委員・児童委員と連絡を取り、相談者の貸付が必要になった要因等含めて情報を共有している。調査書作成・提出については、コロナの流行状況により面談・電話・郵送と状況に応じて対応した。生活保護世帯の貸付では、市生活福祉課と連絡し、情報を共有しながら実施した。また、要請に応じ、地区民児協での勉強会に参加した。 ④制度を周知するため、ホームページや広報誌に掲載した。		3	様々な広報媒体の活用や関係団体との連携により、制度の市民への周知を行っていただきたい。	3
					【参考】 貸付金額	5,606 千円	4,215 千円	3,954 千円	3,493 千円		【実施結果の分析と今後の取組み方針】 〔社協〕 ○コロナ禍が長期に及び、一時的な貸付では解決できない複合的な課題が発生してきている。民生委員・児童委員、生活困窮者自立支援事業や生活福祉課、地域包括支援センター等と連携を図ってきた。 →民生委員・児童委員、生活困窮者自立支援事業や地域包括等との連携を深め、他機関や他制度へつなげながら相談者の自立へつなげるよう支援していく。 ○ホームページや広報誌を活用した周知のほか、民生委員・児童委員や各関係機関への制度周知を通じた広報も継続する。				
	(2)長崎県生活福祉 資金貸付事業	63	社協	〔社協〕 ①相談対応と生活困窮の状態に応じた資金貸付 ②生活困窮者自立相談支援事業と連携した支援 ③民生委員・児童委員並びに関係機関との連携 ④制度の周知(広報紙、ホームページ)	【参考】 貸付件数	93 件	2,909 件	2,633 件	436件		【具体的な取組み実績】 〔社協〕 ①、②相談対応時に、必要に応じて生活困窮者自立相談支援事業所の担当者が同席し、相談者の状況に応じて貸付だけでなく他の制度を含めた支援につなげた。 ③貸付実施においては、民生委員の調査書が必要になるため民生委員・児童委員と連絡を取り、相談者の貸付が必要になった要因等含めて情報を共有している。調査書作成・提出については、コロナの流行状況により面談・電話・郵送と状況に応じて対応した。生活保護世帯の貸付では、市生活福祉課と連絡し、情報を共有しながら実施した。また、要請に応じ、地区民児協での勉強会に参加した。 ④制度を周知するため、ホームページや広報誌に掲載した。		3	コロナ特例貸付の償還が不能な世帯に対しては、関係機関へのつなぎや他制度の活用を行うなど柔軟に対応していただきたい。	3
					【参考】 貸付金額	75,41 4 千円	1,067, 357 千円	1,141, 005千 円	177,35 3千円		【実施結果の分析と今後の取組み方針】 〔社協〕 ○コロナ特例貸付は9月で終了したが、慢性的な困窮状態を脱していない状況が続いている方は生活困窮者自立支援事業と連携し、他制度につなげた。 →R5.1月からコロナ特例の償還が始まっており、返済が困難な世帯には猶予申請などの相談に応じている。また、滞納者を抽出し、アプローチをかけることで、生活困窮者自立支援機関とも連携しながら、必要に応じて、他機関・他制度へもつないでいく。 ○制度周知に関しては、ホームページや広報紙のほか、マスメディアにおいても広く報道され、周知された。今後は償還についての相談が増えてくるものと思われ、広報誌等での周知のほか、民生委員・児童委員、各関係機関へ周知を図る。				

◆第3期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画 令和4年度取組み評価一覧表

基本目標⑥ 自立した生活を支える福祉サービスの展開～様々なニーズに応じた福祉サービスの充実～																				
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和4年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会							
													意見	評価						
【1】生活支援・自立支援等の取組み	(3)生活困窮者自立相談支援事業の推進	64	市社協	<p>〔市〕</p> <p>①生活困窮者自立相談支援事業の推進</p> <p>②自立相談支援、就労準備支援及び家計改善支援の一体的な取組み</p> <p>〔社協〕</p> <p>①関係機関、地域住民への周知(事業説明会、広報紙、ホームページ等) ・社協だより、ホームページへの掲載を通じた事業周知、民生委員児童員定例会での周知など</p> <p>②出張相談会の実施 ・市内9カ所の地区公民館で「出張困りごと相談会」を実施</p> <p>③個別ケースを通じた、地域づくりの推進 ・ケースに応じて、地域の見守りやつながりづくりに努める。</p>	新規相談受付件数	目標値	670件	680件	690件	700件	710件	<p>【具体的な取組みと実績】</p> <p>〔市〕</p> <p>○住居確保給付金については令和2年に新型コロナウイルス感染症の流行に伴い支給要件が拡大された。令和2年度以降、コロナ禍の影響で支給件数が大幅に増加していたが(R2年度:25,097千円(124件)、R3年度:24,038千円(155件))、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行収束により67件、11,600,600千円と支給件数が減少している。</p> <p>○生活困窮者の新規相談受付については、コロナ禍の影響により令和元年度と比較して令和2年度、令和3年度は受付件数が倍増したが、令和4年度は令和元年度と同程度まで件数が減少した。</p> <p>○自立相談支援、就労準備支援及び家計改善支援の一体的な取組みについては、新規事業提案を行ったが効果が見込めないとして不承認となった。</p> <p>〔社協〕</p> <p>○関係機関・関係者に本事業のリーフレットを送付し、窓口利用者に対して紹介してもらうよう周知の依頼を図った。また、地域住民に対しては本会広報紙や地元広報紙等の活用、本会ホームページへの掲載等による周知を行なっている。</p> <p>○令和4年度の新規相談受付件数等は新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に落ち着いたが、慢性的な困窮状態に加えて複合的な課題を有する世帯への相談対応が増え、支援に時間を要するケースが増加しているため、支援時間の確保に向けて事務量の簡素化について検討した。</p> <p>○「出張困りごと相談会」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、担当課と検討を重ねた結果、令和3年度より開催を見送っている。新たな出張相談会の取組みとして、コロナ禍において困窮に陥った方や離職・増収に陥らず困窮から脱却できない方が求職活動で相談する機会が多いハローワークとの連携を試みた。広報紙やハローワーク窓口での周知活動を行ない、佐世保公共職業安定所と江迎公共職業安定所にて出張相談会を各1回開催して1件の相談が繋がった。</p> <p>○支援調整会議を活用した個別ケースの検討に応じて、地域住民や他機関との協働や連携のあり方を検討して地域ネットワークの強化に努めた。</p> <p>【実施結果の分析と今後の取組み方針】</p> <p>〔市〕</p> <p>○住居確保給付金について、コロナ禍の収束による支給件数の減少が見込まれる。一方でコロナ禍により支給要件が緩和された特例措置の一部が令和5年4月からの制度改正により恒久化されている。今後も更なる法改正により支援の幅が拡大されることも考えられるため制度の周知を図り、遺漏のないよう対応していく。</p> <p>○自立相談支援をはじめとする3事業の一体化は、国としては全国一斉に取り組むことを努力目標としているため、他市の状況を参考にしながら引き続き検討を進めていく。</p> <p>〔社協〕</p> <p>○コロナ特例貸付の償還免除又は猶予された借受人で、慢性的な困窮状態により支援が必要な世帯に対して、コロナ特例貸付のフォローアップ支援や重層的支援体制整備事業とも連携を図りながら、生活再建に向けた積極的な支援を行なう。</p> <p>○複合的な課題を有する困窮世帯への相談対応がさらに増加することが予想され、支援時間に比例して事務量の増加に伴う相談員の負担軽減を図るため、事務量の簡素化については引き続き担当課と検討を重ねる。</p> <p>○困窮状態からの早期自立を支援するべく、より多くのSOSを早期発見できるように、相談者が立ち寄りやすい出張相談会のあり方の検討を進める。令和5年度についても、他機関と連携した開催の方法等を検討していく。</p> <p>○個々のニーズに対応する社会資源の開拓に向けて、地域の法人や団体の強みを活かして連携を強化する取組みに努めるとともに、利用者が社会の中で参加し、活躍できるよう地域の福祉力の向上を目指していく。</p>	実績値	714件	1,714件	1,681件	755件	4	今後の取組み方針のとおり実施していただきたい	4
					達成度	107%	252%	244%	108%											
					目標値	100件	110件	120件	130件	140件										
					実績値	223件	422件	355件	214件											
					達成度	223%	383%	296%	165%											
					目標値	60件	66件	73件	80件	90件										
					実績値	188件	180件	234件	198件											
					達成度	313%	272%	321%	248%											
					目標・指標 事業達成度(達成度平均)											174%				

◆第3期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画 令和4年度取組み評価一覧表

基本目標⑥ 自立した生活を支える福祉サービスの展開～様々なニーズに応じた福祉サービスの充実～																													
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和4年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会																
													意見	評価															
【1】生活支援・自立支援等の取組み	(4)日常生活自立支援事業	65	社協	<p>〔社協〕</p> <p>①生活支援員スキルアップ研修会の実施 ・対象者の支援につながることをテーマにした研修会の実施</p> <p>②生活支援員フォローアップ研修会の実施 ・制度などに関する専門的な研修会の実施</p> <p>③制度の周知(広報紙、ホームページ、パンフレット) ・社協だよりやホームページへの掲載、関係機関へのパンフレット配布による周知</p> <p>※参考 利用者数の推移</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> <tr><td>年間利用者数</td><td>197</td><td>183</td><td>183</td></tr> <tr><td>内 新規</td><td>22</td><td>24</td><td>26</td></tr> <tr><td>内 継続</td><td>159</td><td>157</td><td>153</td></tr> <tr><td>解約者数</td><td>37</td><td>26</td><td>30</td></tr> </table>	項目	R2	R3	R4	年間利用者数	197	183	183	内 新規	22	24	26	内 継続	159	157	153	解約者数	37	26	30	<p>スキルアップ研修会開催回数</p> <p>目標値 年3回 年3回 年3回 年3回 年3回</p> <p>実績値 3回 2回 ※一部中止 3回 3回</p> <p>達成度 100% 67% 100% 100%</p> <p>フォローアップ研修会開催回数</p> <p>目標値 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回</p> <p>実績値 1回 1回 1回 1回</p> <p>達成度 100% 100% 100% 100%</p> <p>生活支援員</p> <p>目標値 14人 16人 18人 20人 22人</p> <p>実績値 13人 12人 11人 10人</p> <p>達成度 93% 75% 61% 50%</p> <p>生活支援員養成講座開催回数</p> <p>目標値 年1回 — — — 年1回</p> <p>実績値 1回 — 1回 —</p> <p>達成度 100% — — —</p>	<p>【具体的な取組みと実績】</p> <p>〔社協〕</p> <p>①生活支援員スキルアップ研修会 ・令和4年9月26日(月) 参加者7名 ・令和4年12月5日(月) 参加者8名 ・令和5年2月22日(水) 参加者7名</p> <p>②生活支援員フォローアップ研修会 ・令和5年1月28日(土) 参加者22名</p> <p>③制度に関する周知活動 ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、小規模多機能ホーム、相談支援事業所・医療機関地域連携室へのパンフレット配布 ・制度についてはホームページに掲載し、周知活動を図っている。 ・消費生活センター主催の「消費生活教室」、佐世保市母子寡婦福祉連合協会員研修会にて制度説明を実施した。</p> <p>【その他成年後見制度への移行】(成年後見制度促進事業で実施) ・日常生活自立支援事業利用者で、成年後見制度利用が適当と思われる方について、本人や親族、関係機関等と連携して、申立てに向けた調整や申立支援を行った。 成年後見制度移行受任者・・・社協8名</p> <p>【実施結果の分析と今後の取組み方針】</p> <p>〔社協〕</p> <p>○スキルアップ研修会については、生活支援員の意見や課題を踏まえ、成年後見制度利用促進事業についての講義や支援時に役立つ普通救急講習、また県社協主催の生活支援員研修などを受講し利用者の権利擁護や相談援助に必要なとされる知識を深めた。</p> <p>○フォローアップ研修会は、「介護予防手帳」と「エンディングノート」が一緒になった「知ってってノート」をテーマに実施し、今後の実務に繋がる研修ができた。 →今後も、実務に役立つ研修の実施に努める。</p> <p>○令和3年度に市と実施した後見支援人養成講座の修了者等を、生活支援員として採用し体制の強化につなげる。</p>	3	各研修会は生活支援員に必要なテーマ設定にすると共に、市民への制度周知についてを強化していただきたい。	3
	項目	R2	R3	R4																									
年間利用者数	197	183	183																										
内 新規	22	24	26																										
内 継続	159	157	153																										
解約者数	37	26	30																										
	(5)させぼ成年後見センター運営事業	66	社協	<p>〔社協〕</p> <p>①後見支援員スキルアップ研修会の実施 ・日常生活自立支援事業の支援員を対処とした研修会と連携して実施</p> <p>②成年後見センターの周知(広報紙、ホームページ、パンフレット) ・社協だよりやホームページへの掲載、関係機関へのパンフレット配布による周知</p> <p>※参考 利用者数(受任者数)の推移</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr> <tr><td>年間利用者数</td><td>13</td><td>15</td><td>23</td></tr> <tr><td>内 新規</td><td>0</td><td>4</td><td>8</td></tr> <tr><td>内 継続</td><td>11</td><td>11</td><td>15</td></tr> <tr><td>終了者数</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td></tr> </table>		R2	R3	R4	年間利用者数	13	15	23	内 新規	0	4	8	内 継続	11	11	15	終了者数	2	0	2	<p>後見支援員数</p> <p>目標値 3人 4人 5人 6人 7人</p> <p>実績値 2人 2人 2人 3人</p> <p>達成度 67% 50% 40% 50%</p> <p>スキルアップ研修会開催回数</p> <p>目標値 年3回 年3回 年3回 年3回 年3回</p> <p>実績値 4回 2回 ※一部中止 4回 4回</p> <p>達成度 133% 67% 133% 133%</p>	<p>【具体的な取組みと実績】</p> <p>〔社協〕</p> <p>①生活支援員スキルアップ研修会 ・令和4年9月26日(月) 参加者7名 ・令和4年12月5日(月) 参加者8名 ・令和5年2月22日(水) 参加者7名</p> <p>②生活支援員フォローアップ研修会 ・令和5年1月28日(土) 参加者22名</p> <p>③制度に関する周知活動 ・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・小規模多機能ホーム 相談支援事業所・医療機関地域連携室へのパンフレット配布 ・制度についてはホームページに掲載し、周知活動を図っている。 ・消費生活センター主催の「消費生活教室」、佐世保市母子寡婦福祉連合協会員研修会にて制度説明を実施した。</p> <p>【実施結果の分析と今後の取組み方針】</p> <p>〔社協〕</p> <p>○日常生活自立支援事業からの後見制度移行により今年度は新たに8名受任。今後も増えていくと思われるため、後見支援員の増員を図る。</p> <p>○スキルアップ研修は日常生活自立支援事業と一体的に実施。後見支援員の要望を踏まえて、実務につながるような内容の研修を行っていく。</p>	3	後見受任に対応できるよう、後見支援員の養成に努めていただきたい。	3
	R2	R3	R4																										
年間利用者数	13	15	23																										
内 新規	0	4	8																										
内 継続	11	11	15																										
終了者数	2	0	2																										
<p>目標・指標 事業達成度(達成度平均)</p> <p>83%</p>																													
<p>目標・指標 事業達成度(達成度平均)</p> <p>92%</p>																													

◆第3期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画 令和4年度取組み評価一覧表

基本目標③ 自立した生活を支える福祉サービスの展開～様々なニーズに応じた福祉サービスの充実～														
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和4年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会	
													意見	評価
【2】緊急時や災害時に対応できる体制の充実	(1)緊急時・救急時に備える取組み	67	市	〔市〕 ①緊急時連絡カードの配布及び使用方法等の周知 ②緊急医療情報キットの配布及び使用方法等の周知 ③地域見守りネットワーク協定の締結による企業との連携	緊急時連絡カード配布数 救急医療情報キット配布数 地域見守りネットワーク協定締結数	目標値 1600枚 実績値 887枚 達成度 55.0%	1800枚 1,736枚 96%	2000枚 1,547枚 77%	2000枚 2,956枚 148%	2000枚 3801個 126%	〔市〕 ①緊急時連絡カードの配布数推移 H27年度:1,590枚 H28年度:1,610枚 H29年度:1,560枚 H30年度:803枚 緊急時や災害に備える意識の高まりから、配布枚数が増加したと考えられる。 →今後も継続して広報活動を行う。 ②緊急医療情報キットの配布数推移 H27年度:1,480個 H28年度:1,740個 H29年度:1,795個 H30年度:2,000個 市民へ定着してきている。課題としてあがっていた記入情報の更新については、マニュアル内に更新の必要性をわかりやすく掲載。更新アクセスを軽減するため更新用の救急情報用紙を一枚追加して配布を実施。 ③市ホームページ等での周知を継続し、締結する事業者の更なる増加を図る。	3	今後の取組み方針のとおり実施していただきたい	3
	目標・指標 事業達成度(達成度平均) 128%													
【2】緊急時や災害時に対応できる体制の充実	(2)災害時避難行動要支援者支援事業の推進	68	市	〔市〕 ①避難行動要支援者名簿の作成 ②避難支援者関係者への情報提供に関する名簿対象者の同意(意思)確認と同意者数の増加 ③避難行動要支援者名簿(同意者分)の避難支援関係者への配付	名簿対象者の内情報提供に関する同意率	目標値 49% 実績値 47% 達成度 96%	59% 52% 88%	69% 55% 80%	79% 50% 63%	89%	〔市〕 避難行動要支援者の名簿を作成し、地域や関係機関等に提供した。 新たに対象となった方、これまで同意確認が取れていない方に名簿掲載の同意書を発送し、一定の方から同意を得た。 また、内閣府のモデル事業採択を受けて、試験的に対象地域を限定し、自力での避難が困難な方の個別避難計画の策定に着手した。	3	今後の取組み方針のとおり実施していただきたい	3
	目標・指標 事業達成度(達成度平均) 63%													

◆第3期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画 令和4年度取組み評価一覧表

基本目標⑥ 自立した生活を支える福祉サービスの展開～様々なニーズに応じた福祉サービスの充実～															
施策	事業名	ページ	実施主体	事業内容(主な取組み)	目標・指標等	R1	R2	R3	R4	R5	令和4年度 具体的な取組み実績 実施結果の分析と今後の取組み方針	自己評価	推進委員会		
													意見	評価	
【2】緊急時や災害時に対応できる体制の充実	(3)福祉避難所	68	市	〔市〕 ①災害時における福祉避難所開設と要配慮者の受け入れ対応 ②福祉避難所に関する市民及び関係者への適切な周知 ③要配慮者のうち、乳幼児その他に対応するための施設の検討	福祉避難所開設訓練・研修会実施回数	目標値	年3回	年3回	年4回	年4回	年4回	【具体的な取組み実績】 〔市〕 ①令和4年度は、計3回の福祉避難所開設を行い、実績として8名の受け入れ対応を行った。福祉避難所開設訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。 ②福祉避難所の市民への周知 市ホームページへ福祉避難所の協定締結施設一覧を掲載し、周知を図っている。 ③乳幼児その他への対応 具体的な進展はなかったが、引き続き関係機関と連携し、検討を進める。 【実施結果の分析と今後の取組み方針】 〔市〕 各地区の防災訓練が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止になったため、福祉避難所開設訓練が実施できなかった。 →コロナ禍での対応について、関係機関と連携して検討していく。	3	今後の取組み方針のとおり実施していただきたい	3
						実績値	3回	感染予防のため中止	感染予防のため中止	感染予防のため中止					
						達成度	100%	0%	0%	0%					
目標・指標 事業達成度(達成度平均)											0%				
【3】社会福祉法人による公益的な取組みの充実	(1)地域公益事業への地域福祉ニーズの反映	69	市	〔市〕 ①推進委員会での意見聴取による福祉ニーズの把握(地域協議会機能)		実績値	0	—	—	—	【具体的な取組み実績】 〔市〕 ①充実残額を活用しての地域公益事業に取り組む法人は無かった。 【実施結果の分析と今後の取組み方針】 〔市〕 ①推進委員会を通じて地域福祉のニーズ把握に努め、各社会福祉法人との連携により地域公益事業へニーズを反映し、地域福祉サービスの充実を図る。	—	—	—	
						達成度									
基本目標 総合評価												B			